

広報

令和元年(2019)

6

月号

No.687

Miho Public Relations

みほ



特集

村長就任のあいさつ
村議会 新たなスタート

P 2

P 3

《写真》
美浦村の炬火が
採火されました！
(縄文体験の日にて)



村民が主役の

「村民協働によるまちづくり」を推進

任期満了に伴う美浦村長選挙は4月16日告示され、無投票で中島栄村長が再選されました。

四期目の任期の初日となる5月15日、中島村長は役場本庁舎の玄関前において、村民の方や職員に拍手と花束で迎えられました。

今期の主要施策には、「村民協働のまちづくり」として子育て環境の充実や高齢者の生涯学習への支援等、「教育環境の整備」として教育環境の適正規模と適正配置の推進や美浦の文化を誇れる活動の支援等、「企業誘致と農業の魅力向上」として企業誘致に向けた村独自の優遇制度の創設や施設園芸の誘致と雇用促進等、「行財政と安全・安心の取り組み」として財政の健全化や防災行政無線・防犯カメラの有効活用等を掲げ、村長以下役場職員一丸となつて取り組んでいきます。

就任のごあいさつ

美浦村長 中島 栄

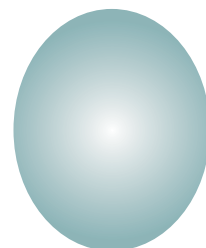
この度の4月の統一地方選において、無投票により再選という結果となり、再び美浦村長としてこれからの村政を担っていくにあたり、改めて村民の皆様の信任の大きさ、職責の重さを感じるとともに、身の引き締まる思いでございます。

これまでも、村政の執行において山積する多くの課題を、役場職員はもとより、村議会議員各位の広い見識のもと、村民の皆様の期待に添うべく誠意研鑽を重ね、「人と自然が輝くまち 美浦」づくりに邁進してまいりました。今、美浦村が置かれた社会的環境を見ますと、全国的な少子高齢化とともに、人口減少が進み、地方が抱える問題は深刻であり、都市部と地方の格差が広がっています。地方への人の流れをつくるべく、国は地方創生本部を立ち上げ、地方が特徴を生かした社会を創生できるよう「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の支援が始まっております。美浦村は『小さな拠点づくり』を合言葉に地方的な国の支援を最大限に生かしながら、自立的で持続的な社会を目指し、地域主権の確立に向けて、村民自らが村政に参加できる「自分たちの村は、自分たちで創り守る」という協働のまちづくりを掲げてまいりました。美浦村の先人たちが築いてきた伝統文化や、霞ヶ浦をはじめとした豊かな自然環境と景観は、私たちがその保全と活用を未来に繋いでゆかなければなりません。住民と行政が手を携えて、「村民が主役」の村民による村民のための村政を推進してまいる所存ですので、皆様方のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

美浦村議会 活力ある地域づくりへ新たなスタート

～私たちの代表12名を紹介します～

〈敬称略・議席順〉



氏名
(党派)
住所
年齢・期数
常任委員会

就任のごあいさつ

村議会議長 下村 宏

村民の皆様には、平素から村議会に対し、深いご理解とご協力をいただき心から感謝申し上げます。

先の臨時議会におきまして議員各位のご推挙を賜り、美浦村議会第34代議長の要職に就任させていただきました。議長を務めさせていただきますのは二度目になります。その使命と職責の重大さを痛感し、身の引き締まる思いであります。

村民の皆様には、今後とも村議会へのご理解と村政に対するご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。



議席番号 6

小 泉 嘉 忠
(無所属)
舟子1822番地
72歳・2期
厚生文教副委員長



議席番号 5

葉 梨 公 一
(無所属)
木原585番地
70歳・2期
厚生文教委員



議席番号 4

松 村 広 志
(公明党)
舟子939番地28
52歳・2期
厚生文教委員



議席番号 3

北 出 攻
(無所属)
布佐1772番地9
60歳・1期
総務経済副委員長



議席番号 2

山 崎 幸 子
(無所属)
信太1902番地3
68歳・3期
総務経済委員



議席番号 1

下 村 宏
(無所属)
土浦2004番地1
67歳・4期
厚生文教委員



議席番号 12

沼 崎 光 芳
(無所属)
受領49番地内1号
46歳・6期
総務経済委員



議席番号 11

小 泉 輝 忠
(無所属)
舟子2818番地2
71歳・5期
総務経済委員



議席番号 10

林 昌 子
(公明党)
興津596番地33
61歳・5期
厚生文教委員長



議席番号 9

飯 田 洋 司
(無所属)
大山1148番地
66歳・3期
厚生文教委員



議席番号 8

岡 沢 清
(日本共産党)
大谷552番地5
61歳・3期
総務経済委員



議席番号 7

塚 本 光 司
(無所属)
大須賀津271番地
58歳・3期
総務経済委員長

※任期は、平成31年4月21日から令和5年4月20日までの4年間です。(議員定数12)



5月3日と4日の2日間、陸平貝塚公園において体験イベント「縄文体験の日」が開催され大変賑わいました。縄文土器、土笛、縄文クッキー、まが玉、どんぐりを使った工作、絵手紙、俚謡など、子どもから大人まで誰もが気軽に楽しめる体験メニューがあり、じつくりと土器作りに取り組む人、いくつもの体験を楽しむ人、新緑の陸平貝塚を散策する人など、家族や親せきの皆さんと楽しい時間を過ごしている様子がみられました。3日には、いきいき茨城ゆめ国体の「美浦村の炬火」採火イベントもおこなわれ、体験に訪れた子どもたちと中島村長が縄文式の火おこしで火をおこしました。この炬火は9月の開会式会場に持っていく予定です。

縄文体験の日開催！
たくさんの人で賑わいました

むらの話題

地域の話題をお待ちしています
■総務課・広報係
☎029-885-0340 (内) 205



自衛官募集相談員に 松葉義雄氏再任



5月8日、自衛官募集相談員の委嘱状交付式が役場庁舎で行われ、自衛隊茨城地方協力本部長および村より、松葉義雄さんに委嘱状が交付されました。

自衛官募集相談員は、自衛隊入隊希望者に対する説明・援助や人員の推薦等、自衛官募集に関するさまざまな活動を行っています。松葉さんは平成23年4月から相談員としてご活躍されており、引き続き再任いただきました。2年間よろしくお願いします。

区長・副区長会議 区長会総会開催



5月11日、中央公民館で令和元年度区長・副区長会議が開催され、各地区の区長さん・副区長さんに委嘱状が交付されました。また、会議に引き続き区長会総会が開催され、令和元年度の役員さんが選ばれました。一年間よろしくお願いします。

◎令和元年度区長会役員 敬称略

会長 清原行雄(信太)
副会長 上野武雄(山戸丁) 根本卓也(茂呂)
武田誠一(牛込)



▲6年生・5年生選抜



▲3年生・4年生選抜

◇フリーダムサッカークラブはサッカー好きの仲間を歓迎します
(年中～小学4年生まで) ☎090-4074-7799 代表：中根

**フリーダムSC
県大会進出！**
4月28日から5月6日、第46回茨城県学年別少年サッカー大会が県南大会会場で行われ、フリーダムサッカークラブは高学年の部、低学年の部ともに激戦を制し県南地区大会を見事突破、6月から開催される県大会への進出を決めました。
県大会でも活躍を期待されますね。



おめでとう 美浦所属馬 G I 制覇



第79回 桜花賞 グランアレグリア号



藤沢和雄 調教師



渡部貴文 調教助手

4月7日、阪神競馬場(1600m・芝コース)で行われた第79回桜花賞において、美浦トレーニング・センター藤沢和雄厩舎所属のグランアレグリア号がライバルたちを突き放し見事優勝しました。

序盤から先頭集団の好位置でレースを進める。3コーナーを過ぎたところから徐々に先頭との差を詰め、最終コーナーを回り切る前に先頭に立ち最後の直線でスパートをかけると、ライバルたちをグングン引き離し先頭でゴール。グランアレグリア号は桜の女王となりました。

厩務を担当する渡部貴文調教助手は、「おとなしくて女の子っぽい馬。いつもラジオで国会中継を聞いているんです。競馬場までの移動中も普段どおり、競馬場に着いてパドックでもいつもどおりといった感じでした。先頭でゴールした瞬間は、大勢の方々がこの子に関わっていたり、プレッシャーの中で勝てたのでホッとした以外何もありませんでした。まだ子どもですが足が速いのはわかっているので、順調に成長し今後も無事出走できればと思います。」と語ってくれました。今後の活躍が楽しみです。

第21回 中山グランドジャンプ オジュウチョウサン号

4月13日、中山競馬場(4250m・芝コース)で行われた第21回中山グランドジャンプにおいて、美浦トレーニング・センター和田正一郎厩舎所属のオジュウチョウサン号が優勝、同レース4連覇を果たしました。

スタート直後から先頭集団でレースを進めるオジュウチョウサン号。迫りくる障害を難なく飛び越えレースを進め、終盤先頭に立つと、ライバルたちを寄せ付けず先頭でゴール。見事優勝しました。

厩務を担当する長沼昭利厩務員は、「若い頃は騎手を振り落としたりということもありましたが、最近歳を取って穏やかになってきました。前レースの疲れが残っており、万全の体調ではなかったのですが若干の不安はありました。ゲートに入れた後は移動のバスの中でレース中継をラジオで聞いていました。バスの窓越しにレースを見ることは出来るのですが見ないようにはしていました。先頭でゴールした瞬間は、体調が万全ではなかったということもありホッとしたというのが一番です。」と語ってくれました。休養後、また活躍してくれるのが楽しみです。



和田正一郎調教師



長沼昭利 厩務員

第159回 天皇賞(春) フィエールマン号



先頭左がフィエールマン号



手塚貴久 調教師



名畑 俊 調教助手

4月28日、京都競馬場(3200m・芝コース)で行われた第159回天皇賞(春)において、美浦トレーニング・センター手塚貴久厩舎所属のフィエールマン号がゴール前での壮絶な一騎打ちを制し優勝を果たしました。

平成最後のG Iとなった今レース。後方からのスタートでしたが徐々に順位を上げていき、レース中盤では中団へ、そして最終コーナーを先頭集団で回り直線に入ると、ライバルとの一歩も譲らぬ壮絶なデッドヒートを繰り広げ、最後は底力が上回ったフィエールマン号がわずかの差をつけ先頭でゴール。昨年の菊花賞に続き2つ目のG Iタイトルを手に入れました。

厩務を担当する名畑俊調教助手は、「子どもっぽいところは残っていますが少しずつ成長しており落ち着いてきています。レース前も普段と変わらず落ち着いていましたが、騎手が乗ってからはレースというのを察して気合が乗っているという感じでした。1番人気で緊張していましたが、馬が普段と変わらず落ち着いていて馬に落ち着かせてもらった感じです。皆さんの期待に応えることができてホッとしました。」と語ってくれました。

みなさまの声をお聞かせください

～村長へのたより～

村では、地域と行政が一体となって「住みよい街づくり」を進めるため、皆さんが日頃思っている村政へのご意見やご要望を随時受け付けています。



村長へのたよりの送り方



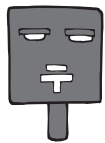
専用の投函箱に

専用の投函箱「あなたの声を村政に～村長へのたより」が村の公共施設7カ所に設置されています。用紙に必要事項を記入後、投函してください。

《設置場所》

役場、中央公民館、地域交流館みほふれ愛プラザ、保健センター、光と風の丘公園クラブハウス、文化財センター、老人福祉センター

※手紙を回収するまでにお時間をいただく場合がございます。ご了承ください。



専用の用紙を郵送で

上記の専用の投函箱脇に、村長へのたより専用の用紙が備え付けてあります。用紙に必要事項を記入後、のり付けして郵便ポストに投函してください。



公式ホームページからメールで

村公式ホームページのトップページ下部に「お問い合わせ」がありますので、総務課宛てに送付してください。

※意見・要望以外の業務に関する問い合わせは、それぞれの担当課宛てに送付してください。

■問合せ 総務課広報広聴係 ☎029-885-0340 (内) 205



みほ文芸

正調俚謡 日和吟社字結び「黄・蝶」一字以上詠み込み

子等の下校に見守り隊の黄旗微笑む交叉点
小さき指先結んで解いてやとと覚えた蝶結び
皺とシミとを化粧で隠し老いてなお飛ぶ夜の蝶
桜吹雪を仲間のようにつ追われつ蝶の舞
帽子振り振り蝶々を追って園児道草それる道
孫が挑んだハイハイレース親の歓声黄金色
春が零れた菜の花舞台蝶も淋しや一廻り
雅子皇后黄色の衣装召して覚悟のお立ち台
そぞろ歩きをする背に止まる蝶が花見のご相伴
探し求めた黄色い財布今だ効果は現われず
足に止まった蝶々を見つめじつと静かに息とめる
浦辺静かに変わらぬ風情菜花香に酔う蝶の群れ
蝶よ花よとてはやされて今じゃ面影そこかしこ
蝶よ花よの気持ちをもつて育児してねと願う時代
たまにひとりてダンスの奥の亡夫の黄ばんだシャツを嗅ぐ
蝶や蜜蜂飛び交う庭は香り豊かな花の園
美浦の里山黄緑萌えるそぞろ歩けば初蝶々
赤や黄色の草花育て蝶の舞いつ極楽亭
蝶を追いかけて山中迷う母とはぐれた夢の中
五月の俳句(題 当季雑詠)
山畑を捨てきれぬ老豆の花
青葉風廻る木馬のわらべうた
うららかや堅穴新居に煙立つ
山藤や雑木林を我がものに
今咲くぞ咲くぞと芍薬ふくらめる
鰻重を余さず食し夏に入る
憲法の日永遠の平和へ思ひ駆す
雪溪にひとときわ黄金の辰子姫
息吹とは日毎に変わる山の色
灯が花を花が灯をそめ八重桜
土砂降りに溺れそうなる早苗かな
代掻田日をのせ水面たゆたふと
みどり児の髪に春めく陽の匂い

塚本夏雲 石戸葎華 高橋一步 上野八千代 篠原美千代 沼寄朋香 飯塚筑風 田島草実 長谷川悦子 木村幸子 山崎泰弘 小園江久美 門脇悠美 山岡亜子 山崎笑子 伊藤葉子 関根秀子 増尾青蓮 小池きよし (五十音順) 青野安佐子 石毛恵美子 海道民子 木澤はしめ 高柳幸子 田島早苗 中島輝子 長田敏笑 増尾尚子 松葉よしゐ 松本秀子 宮崎きみ枝 杉本 猛



～納税の公平性を保つために～ 財産の差押えを実施しています

■問合せ 収納課 ☎029-885-0340

美浦村では、「滞納者」と「納期限までに納税していただいている大多数の皆さま」との公平性を保つため、滞納処分を厳正に執行しています。皆さまが納めている税金は、福祉や教育等の貴重な財源となりますので、納期限内の納税にご協力をお願いします。

滞納処分について

税金は、定められた納期限までに納税者の皆さまに自主的に納めていただくもので、これが税本来の姿です。納税者が納期限までに納税しないことにより督促状を送達したにも関わらず、完納されないことを「滞納」といいます。滞納した場合は、督促手数料・延滞金を課され、さらに村は滞納者に帰属する財産を差押え、換価(取立)し、その代金を滞納している村税等に配当する一連の処分である強制換価手続(滞納処分)を行うことになります。

国や地方公共団体には、その財政基盤を確保するため、租税等の債権について、裁判所等の司法の執行機関を通じることなく、自ら強制的に徴収することができる「自力執行権」が認められています。

滞納処分の手続きの流れ

督促発布 地方税法第329条、第371条、第457条 他

納期限までに村税等が完納されない場合は、督促状を発しなければなりません。

財産調査 地方税法第298条、国税徴収法第141条、第142条 他

滞納処分のために必要なときは、滞納者、官公庁、金融機関、取引先、滞納者の財産を占有する第三者等に対し、質問・検査および捜索をすることができます。

財産差押え 地方税法第331条、第373条、第459条 他

督促状を発した日から10日を経過した日までに、納税者が滞納となっている村税等を完納しないときは、その納税者の財産を差押えなければなりません。

換 価 国税徴収法第67条、第94条、第109条 他

差押え不動産については公売、預貯金等の差押え債権については取立てにより差押え財産を金銭に換えます。

配 当 国税徴収法第129条

差押え財産の換価代金を村税等へ配当します。

◎延滞金…次の割合で加算されます。

- ・納期限の翌日から1カ月間は、特例基準割合に年1%を加算した割合(令和元年は年2.6%)
- ・納期限の翌日から1カ月を経過した後は、特例基準割合に年7.3%を加算した割合(令和元年は年8.9%)

平成30年度滞納処分実績

《不動産公売》 換価に至るケースはありませんでした。

《債権差押え》 件数204件
差押金額31,049,272円
取立金額19,702,470円

※債権…預貯金、生命保険、給与賞与、売掛金、年金、所得税還付金等

《不動産差押え》 件数8件

《不動産参加差押え》 件数4件

《競売事件等に対する交付要求》
件数44件

納税相談はお早めに

納税が困難になったとき、そのまま放置しておくで督促手数料・延滞金がついてしまうばかりでなく、差押などの滞納処分を受けることがあります。納期限内に納税ができなくなった時や、一度に納付することが難しい時は、お早めにご相談ください。

※課税の内容については、納税通知書に記載されている課税担当課にお問い合わせください。

暮らしサポート



消費生活に関する
問合せ・相談は消費
生活センターへ

「自分だけは大丈夫」と 思っていないですか？

消費者トラブルは
悩まず早めに相談を！

見守り 新鮮情報

* 還付金詐欺に注意 ATMで還付金はもらえません

役所から「100万円以上残高のある通帳を持って手続きをすれば、口座に還付金2万8千円が振り込まれる」という電話があったので、通帳を持ってスーパーのATMに行った。指示された番号に電話し、担当者から言われた暗証番号982337を入力し操作をした。還付金が振り込まれたと思い、残高を確認したところ、98万2337円が他人の口座に振り込まれていることが分かった。（当事者：60歳代 女性）

【ひとこと助言】

「お金が返ってくるのでATMに行くように」という電話があったら還付金詐欺です。相手にせず、すぐに電話を切ってください。役所などの公的機関や金融機関などの職員がのATM操作をするように連絡することは絶対にありません。銀行店舗のATMではなく、操作の様子が周囲の目に付きにくいスーパーや駅などのATMへ誘導するケースが見られます。ATMの操作の際に、振込金額を「暗証番号」「受付番号」と言ったり、振り込みボタンを自分の口座への振り込みだと誤信させたりして、自分の口座へ振込手続きをしているように言葉巧みに錯覚させるのが手口です。

お金が返ってくるなどという電話があったら、すぐに最寄りの警察やお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください（警察相談専用電話「#9110」、消費者ホットライン「188」）。

見守り 新鮮情報

* プロパンガス会社を変更するときは慎重に

《事例1》一人暮らしの父の家にプロパンガス業者が来訪し、ガス契約のアンケートを求められた。また、今のガス料金より安くなるとしつこく契約を勧められ、契約書に署名するまで帰ってもらえそうもなかったため、断りきれずに仕方なく署名・捺印してしまったという。

（当事者：80歳代 男性）

《事例2》4年前に訪問販売で「料金が安くなる」と、プロパンガスの切替えを勧められて契約した。しかし、半年後に単価と基本料金を値上げされ、その後も値上げが続き、契約時より随分高くなってしまった。納得できない。

（当事者：60歳代 女性）

【ひとこと助言】

強引に契約を勧められても、必要が無ければ、きっぱりと「契約するつもりはありません」と断りましょう。「今より安くなる」と勧誘されても、その料金がいつまでも続くとは限りません。契約する場合は料金などの契約内容をよく確認し、不明な点は事業者を確認しましょう。契約先を変更することで、元の契約先との間で解約料等が発生する場合があります。契約書などで解約条件等を確認しておきましょう。訪問販売等ではクーリング・オフできる場合があります。

司法書士による無料相談

司法書士会より司法書士相談員が派遣され、登記・相続・消費生活に関する相談が無料で受けられます。相談の2日前までにご予約下さい。

【開催日時】7月5日(金)午前9時30分から11時30分まで

【会場・受付】美浦村消費生活センター

消費生活に関する相談は

◇村消費生活センター（消費生活相談全般）☎885-7141(直通)
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時

（相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。）

※相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください。

◇消費者ホットライン（全国共通）☎188※3桁で繋がります。

◇県警悪質商法110番（訪問販売や悪質業者に絡む各種相談）
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379

注意！

あなたの土地が狙われています

■問合せ 生活環境課 ☎029-885-0340 (内) 214・215

甘い言葉や見知らぬ業者には注意！

悪質な業者から金銭やうまい話で土地利用を求められ、安易に同意してしまった結果、大切な土地に廃棄物を不法投棄されたり、質の良くない残土などを埋め立てられる事案が増えています。

甘い言葉で見知らぬ業者から話を持ちかけられたときは、十分注意してください。



土地を資材置き場として貸したところ、廃棄物が持ち込まれるようになり、事情を確認した。『一時的な保管ですぐ撤去する』とのことだったが、廃棄物の山を残したまま行方がわからなくなってしまった。という被害が発生しています。

『あなたの土地を貸して欲しい』などと話を持ちかけられたときは、相手方をきちんと調査し、使用目的などを明確にした上で賃貸借契約を書面で結ぶことが重要です。

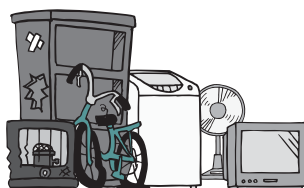
ポイント



『無料であなたの土地を造成します』と話を持ちかけられたため、とてもいい話だと思いお願いしたところ、不適正な残土処分の場所に使われたり、重機で穴を掘って廃棄物を埋められたりしてしまった。という事件が多発しています。

土地を造成するには、法令や条例等による規制や許可等が必要な場合がありますので、依頼する前に必ず担当窓口へご相談ください。

ポイント



便利屋などを装い、『ごみを安価で処分します』と言って、有料で引き取ったごみを適正に処分せず、空き地や山林などに投棄してしまう。という事例が増えています。

粗大ごみや大量のごみを処分する場合は、信頼できる専門業者(許可業者)に依頼するようにしてください。

ポイント



不法投棄を見かけたら・・・

次のような不法投棄の疑いのある現場を見かけたら通報してください。

- 工事現場でもないのに、重機を使って不自然な穴を掘っている。
- 廃棄物の処理場ではないのに、廃棄物が多量に集められている。
- 早朝や深夜に見かけないダンプが出入りしている。

通報先 不法投棄110番 ☎0120-536-380
 問合せ 美浦村役場生活環境課 ☎029-885-0340 (代)
 茨城県廃棄物対策課 ☎029-301-3033





児童手当の「現況届」を提出してください

「現況届」とは、児童手当を受給している方(保護者)の6月1日現在の状況を記載し、引き続き児童手当を受ける要件を満たしているかどうかを確認するためのものです。そのため、受給者は6月中に現況届を提出しなければなりません。

現況届の提出がない場合は、6月以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

■ 届け出の方法

受給者には「児童手当現況届」の用紙を6月中旬に郵送しますので、**6月28日(金)**までに必ず手続きを済ませてください。

【提出先】村教育委員会子育て支援課(役場2階)

【提出方法】持参または郵送

■ 届け出に必要なもの

◎**全ての方** 認印、児童手当現況届

◎**申請者(保護者)が国民健康保険以外の健康保険に加入されている場合**

申請者(保護者)の健康保険証の写し

■問合せ 村教育委員会子育て支援課 ☎029-885-0340 (内) 231・232



〜 重度心身障がい者・ひとり親家庭のマル福の受給者証をお持ちの方へ 〜

新しいマル福の受給者証を6月下旬に郵送します

重度心身障がい者・父子家庭の父子・母子家庭の母子としてマル福制度の対象となっている方の受給者証は、原則として毎年6月末日で更新となるため、新しい受給者証を6月下旬に郵送します。現在ご使用の受給者証は、有効期限経過後に各自で責任をもって処分してください。

ただし、下記に該当する方については更新の手続きが必要になるため、更新手続きのご案内を6月中旬に送付しますので、記載内容をご確認のうえ役場国保年金課までお越しください。



窓口で更新手続きが必要な方

◆平成31年1月1日時点で、美浦村に本人もしくは扶養義務者の住民登録がない方

市区町村が発行する証明書で平成30年分の所得額・控除額内訳・扶養控除人数の記載があるもの(令和元年度の所得等証明書、課税証明書等)をご準備ください。

◆本人もしくは扶養義務者の平成30年中の所得の申告がお済みでない方

※この他、必要に応じて窓口にお越しいただく場合があります。

■問合せ 役場国保年金課 ☎029-885-0340 (内) 116

美浦村子育て情報



問合せ

子育て支援センター(みほふれ愛プラザ内) ☎ 029-885-6511 * 午前9時30分～午後6時(日曜・祝日休館)

歯磨き講習 ～毎日の歯磨きが楽しくなるように～



歯磨きを
嫌がる時は？

歯磨き粉は使った
ほうがいいのか？

虫歯にならない
為には？

【日時】 6月28日(金) 午前10時30分～11時30分

【場所】 子育て支援センター わくわくルーム

【講師】 増尾歯科衛生士さん

【対象】 未就学児とその保護者 * 託児なし

【内容】 歯磨きに関するお話、親子で歯磨き練習、質疑応答

【持ち物】 お子さんの歯ブラシ・タオル

【問合せ】 子育て支援センター

予約不要です。開始時間までにお越しください。

子育てひろばのご案内 * 4月からひろばの開催の曜日、時間が一部変更になっております。
お出かけの際はホームページやカレンダーをご確認ください。

ぴよ:ぴよぴよサロン ◇対象 2カ月～1歳3カ月、妊婦さん **木曜日午前10時～11時30分**
* 月に一度、保健師、助産師、栄養士による「**育児相談(育)**」を行っています。

よち:よちよちルーム ◇対象 1歳児(H29.4.2～H30.4.1生) **火曜日午前10時～11時30分**

幼ク:2歳児幼児クラブ

◇対象 2歳児(H28.4.2～H29.4.1生)で村内在
住の方 **水曜日午前10時30分～11時30分**

* 参加するためには、子育て支援センターで登録
が必要です。

エン:エンジョイ子育て ◇対象 未就学児
金曜日午前10時～11時30分

♡:お楽しみタイム ◇対象 未就学児
月曜日、第1・3土曜日:午前11時15分～11時30分

おも:おもちゃ図書館

◇対象 未就学児・障がいのある方
第2・4土曜日:午前10時～11時30分

7月の子育てひろば

日	月	火	水	木	金	土
	1 ♡	2 よち	3 幼ク	4 ぴよ	5 エン	6 夏祭り
7	8 ♡	9 よち	10 幼ク	11 ぴよ	12 エン	13 おも
14	15 ♡	16 よち	17 幼ク	18 (育) ぴよ	19 エン	20 ♡
21	22 ♡	23 ♡	24 ♡	25 ♡	26 ♡	27 おも
28	29 ♡	30 ♡	31 ♡			



子育て支援センターは、未就学児とその保護者が一緒に遊んで交流できる場です。子育て情報の提供、子育てに関する相談等を通じて子育て支援を行っています。お気軽にご利用ください。



図書室便り

■問合せ

中央公民館図書室 ☎ 029-885-8442

■インターネット蔵書検索

パソコン <http://www.vill.miho.lg.jp/page/page003624.html>

スマートフォン <http://www.vill.miho.lg.jp/page/page003520.html>



■開館時間 午前9時～午後5時(水曜日のみ午後7時まで延長)

蔵書点検による休室のお知らせ

中央公民館図書室では、蔵書点検を行うため、次の期間中は図書室・閲覧室の利用ができません。皆さまにはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

▶ 蔵書点検による休室のお知らせ

休室期間 6月25日(火)～7月2日(火)

- ・返却ポストは休室期間中もご利用できます。
- ・DVD、雑誌、紙芝居、大型絵本については7月3日以降に図書室カウンターにご返却ください(返却ポストによる返却はできません)。

▶ 休室に伴う特別貸し出しのご案内

実施期間 6月11日(火)～6月23日(日)

次の条件で特別貸出を行います。

【貸出可能冊数】

- ・本・雑誌・紙芝居 無制限
- ・ビデオ 5本 ・DVD 1本

【返却期限日】 貸出日から3週間後

※貸出時にお渡しするレシートをご確認ください。

7月の図書室カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1 休	2	3	4	5	6
7	8 休	9	10	11	12	13
14	15 休	16 休	17	18	19	20
21	22 休	23	24	25	26	27
28	29 休	30 休	31			

※月曜・祝日・毎月最終火曜日は休室

今月のお話し会



読書会「虹」の皆さんによるお話し会を行います。
読んでほしい本がありましたら、当日でも構わないのでリクエストしてください。
自宅の本の持ち込みも可能です。

◎日時 6月15日(土) 午前11時～

◎会場 中央公民館図書室えほんコーナー

図書室Q&A

Q 蔵書点検って何をしているの？

A 本やDVDといった図書室の資料が、正しい場所に置いてあるか、なくなっていないか確認しています。全ての資料のバーコードを読み込み、図書室のシステムと比べることにより、迷子の本がどのくらいあるか調べることができます。その後、迷子の本を正しい場所に戻したり、見つからなかった本のデータを変更して、皆さんがより利用しやすいように環境を整えています。

◎古くなり利用されなくなった本を 無償でおゆずりします！

《期間》 6月25日(火)～7月2日(火)

《場所》 中央公民館図書室前 廊下

- ・お持ち帰りできる冊数の制限はございません。
- ・持ち帰った本を図書室へ返却することはできません。ご自宅でお楽しみください。

ブックスタート



ブックスタートとは、地域や家族みんなで赤ちゃんが絵本と出会える環境作りを応援する運動です。健診の待ち時間に、かわいい絵本の入った「ブックスタート・バック」をお渡ししています。

◎日時 6月17日(月) 午後1時～

◎会場 保健センター

◎対象 4カ月児健診を受診する親子

新着図書案内は、中央公民館・役場・みほふれ愛プラザ・江戸崎ショッピングセンターパンプ内まちかど情報室にて配布しています。

国民年金

■問合せ
国保年金課年金係
☎029-885-0340
(内)116

保険料、納めるのが 困難なときは…

経済的な理由等で国民年金保険料（平成31年度の保険料は月額1万6410円）を納めることが困難な場合には、申請により免除または猶予となる制度があります。

※任意加入者の方は、制度を利用することができません。
※免除・猶予とも所得制限があり、所得が一定額以下でなければ承認されません。
ただし、離職者の方は申請の際にハローワーク発行の離職票を確認できれば、承認される場合があります。

全額免除制度・ 一部納付（一部免除）制度

本人・配偶者・世帯主の所得が一定額以下の方が対象となる

る制度で、所得に応じ保険料の全額または一部（3段階に分かれます）が免除されます。承認された期間は、全額を納付した時と比べ、年金受給額が次の額に減額されます。

◇全額免除制度 2分の1

◇一部納付（一部免除）制度

- ・4分の1納付（一部保険料 4100円）8分の5
 - ・2分の1納付（一部保険料 8210円）8分の6
 - ・4分の3納付（一部保険料 1万2310円）8分の7
- ※一部納付制度の承認期間中に保険料を納付しなかった場合は、その未納額および免除額は通常未納した場合と同じ取扱いとなります。

納付猶予制度

50歳未満の方で、本人と配偶者の所得が一定額以下の方が対象となる制度です。

承認された期間は、将来受け取る年金の受給資格期間には加算されますが、年金受給額には反映されません。

- ・
- ・
- ・
- ・
- ・
- ・
- ・

申請方法や所得制限の基準等、詳細についてはお問い合わせください。

～国民健康保険及び後期高齢者医療制度に加入している40歳以上の皆さんへ～

年に一度の受診をお忘れなく！

特定健診・高齢者健診

無料

6月23日(日)から受診できます

特定健診費用7,732円は全額、美浦村が助成します。

自覚症状の出にくい生活習慣病は、気づかぬうちに重症化していることが多く、美浦村は特に40代～50代前半の男性のメタボリックシンドローム該当率が高くなっています。

健診は今の自分の健康状態を知るチャンスです。健診後は一人ひとりに合わせた保健指導を、専門家チームのもとで個別に無料で受けることもできますので、この機会にぜひ受診しましょう。



《健診項目》

- ・身体計測
- ・血圧
- ・血液検査（血中脂質、血糖、肝機能）
- ・尿検査
- ・腎機能検査（クレアチニン）
- ・貧血検査
- ・心電図検査
- ・眼底検査

*日程につきましては、『広報みほ4月号』や『2019年度健康スケジュール』等をご覧ください。

■問合せ 健康増進課(保健センター内) ☎029-885-1889
国保年金課 ☎029-885-0340 (内)117

～産後ママのメンタルヘルス～ 『マタニティブルーズ』って 知ってますか？



新しい家族が増えることはとても嬉しいことです。その反面、産前産後のママの心と体にはさまざまな変化があります。特に産後は体の変化に加え睡眠不足や慣れない育児などで気持ちが不安定になることもあります。無理をせずに、ママ自身が自分の心の健康に目を向けて、そしてママだけではなく周囲の人（パパ、おじいちゃん、おばあちゃんなどご家族）もママの心の健康に目を向けてあげましょう。

マタニティブルーズ 出産後2～3日から現れやすく、数週間～1カ月ぐらいで解消される

産後、気持ちの揺れが激しくなり、情緒不安定になるとことがあります。これは決して珍しいことではなく一時的なものです（例えば…感情の起伏が激しくなる、気分が沈みやすくなる、わけもなく泣いてしまう、食欲が低下するなど）。赤ちゃんのお世話や新しい生活、環境に慣れていくうちに自然に解消されていきます。

対応策

心配しすぎずのんびりと過ごす

周囲の人にも理解してもらい、あまり気にせず、一日の中で少しでもいいのでゆったりとした時間を過ごしてみましょう。

不安定な状態が1カ月以上続く、または症状が強いときは…



産後うつ



マタニティブルーズが一時的なものに対して、産後うつは心配や不安ばかりで楽しい時間がなく、赤ちゃん（子ども）が可愛く思えない、ひどく落ち込むといった症状が現れてきたり、長引いてきます。産後うつは早めに発見すれば改善も早くなるので、不安定な状態からなかなか抜け出せないときは早めに医師に相談してみましょう。

ママ達は頑張り屋さんが多く、一人であれもこれもしなくてははいけないと思ってしまいます。頑張り屋さんのママだからこそ、一人で頑張りすぎず、大変なこと、心配なこと、不安なことを一人で抱え込んで悩まないでください。気軽に相談できる場所として保健センター、子育て支援センターなども使って楽しく子育てをしていきましょう。

休日当番医

診療時間：午前9時～午後4時 ※都合により当番医を変更することがあります。
お問合せ先：なるしま内科医院 ☎029-869-4820

6月	23日 (日)	まつばらウイメンズクリニック 江戸崎ひかりクリニック	阿見 稲敷	☎029-830-5151 ☎029-834-5777	7月	7日 (日)	あべ整形外科 江戸崎病院	阿見 稲敷	☎029-875-5303 ☎029-894-2611
	30日 (日)	なるしま内科医院 ゆはらクリニック	阿見 稲敷	☎029-869-4820 ☎029-894-2002		14日 (日)	つじ耳鼻咽喉科クリニック 坂本耳鼻咽喉科医院	阿見 稲敷	☎029-801-3387 ☎029-892-2627
						15日 (月)	しんクリニック いわき内科クリニック	阿見 稲敷	☎029-875-5686 ☎029-875-5100

7月の
乳幼児健診
13:00～13:45受付

4カ月
児

7月29日(月)
平成31年3月生

3歳児

7月8日(月)
平成28年4月～5月生

美浦村 食生活改善 推進員協議会

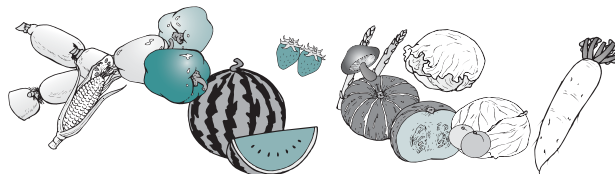
食生活改善推進員協議会養成講座

人生100歳時代。生活習慣病を予防するための食生活を学び、子どもから高齢者まで地域で「食に対する知識を広めて健康づくりのボランティア活動」を進めてくださる食生活改善推進員を養成するための講座です。多くの方の参加をお待ちしています。

『美浦村食生活改善推進員養成講座』 ～食でつくる健康ライフ～



食生活改善推進員（ヘルスマイト）は「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、食を通じた健康づくりのボランティア活動を行っています。一緒に活動していただける方の「養成講座」を開催します！



《日程表》

	開催日	時 間	内 容
①	令和元年 8月1日(木)	午前9時30分～正午	開講式 講話「国民の健康状況と生活習慣病予防」 講話「美浦村食生活改善推進員協議会の役割」
②	8月22日(木)	午前9時30分～正午	講話「健康日本21」 講話「食品衛生と食環境」
③	9月12日(木)	午前9時30分～午後1時	講話・調理実習「成人・生活習慣病予防の食事①」
④	10月16日(水)	午前9時30分～午後1時	講話・調理実習「成人・生活習慣病予防の食事②」
⑤	11月7日(木)	午前9時30分～午後2時	講話・村内施設見学 いばらき健康食育支援店での試食
⑥	11月20日(木)	午前9時30分～午後2時30分	講話・調理実習「高齢者の食事」 講話・実技「身体活動と運動」
⑦	12月5日(木)	午前9時30分～午後1時	講話・調理実習「食育・子供の食事」
⑧	令和2年 1月15日(水)	午前9時30分～午後2時	閉講式 調理実習「バランスのとれたお楽しみ献立」

【場 所】美浦村保健センター

【対 象】村内在住の方

【受講料】無料

【申込み】7月10日(水)までに保健センターにお申込みください。

【問合せ】美浦村保健センター ☎ 029-885-1889

男性会員も加入できます。加入をお待ちしています！



介護保険料負担限度額認定証 の申請手続きについて

介護保険

～対象者は早めに認定を受けましょう～

■問合せ 福祉介護課介護保険係 ☎029-885-0340 (内) 113・132・135

介護保険の施設サービス（介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院・地域密着型介護老人福祉施設）や、短期入所生活介護・短期入所療養介護（ショートステイ）を利用した際の食費・居住費は、利用者の自己負担となっています。しかし、低所得等の理由により自己負担が困難と認められる方には、その方の世帯の所得に応じて3段階の自己負担限度額が設けられています。

認定を受け自己負担限度額の適用を受けるためには申請が必要です。

【昨年度認定を受けた方も、再度申請が必要です】

現在認定を受けている方には「介護保険負担限度額認定証」を交付しており、その有効期間は1年（令和元年7月31日まで）となっています。引き続き制度を利用するには新たに申請が必要となりますので、お忘れなく早めのお手続きをお願いします。

※現在の認定者には6月下旬に申請書を送付する予定です。

負担減額の対象者（利用者負担段階別）

第1段階…世帯員全員が住民税非課税で高齢福祉年金を受けている方または生活保護を受けている方

第2段階…世帯員全員が住民税非課税で本人の合計所得金額と課税年金収入額と**非課税年金収入額**の合計が80万円以下の方

第3段階…世帯員全員が住民税非課税で第2段階に該当しない方

以下の条件に該当する方は給付の対象となりませんのでご注意ください

- ・世帯全員が住民税非課税でも、世帯分離している配偶者が住民税課税である場合
- ・世帯全員が住民税非課税（世帯分離している配偶者も住民税非課税）でも、預貯金等が単身で1,000万円、夫婦で2,000万円を超える方

基準費用額（施設における居住費・食費の平均的な費用を勘案して定める額）

利用者負担は、施設と利用者間で契約により決められますが、基準となる額が定められています。

※1日あたり

居住費…ユニット型個室 1,970円、ユニット型個室的多床室 1,640円

従来型個室 1,640円（介護老人福祉施設と短期入所生活介護は1,150円）

多床室 370円（介護老人福祉施設と短期入所生活介護は840円）

食費…1,380円

自己負担限度額（1日あたり）

利用者負担段階	居 住 費					食 費
	ユニット型 個室	ユニット型 個室的多床室	従来型個室 （老健等）	従来型個室 （特養等）	多床室	
第1段階	820円	490円	490円	320円	0円	300円
第2段階	820円	490円	490円	420円	370円	390円
第3段階	1,310円	1,310円	1,310円	820円	370円	650円

※第1～3段階に該当しない人でも、特例的に第3段階の負担軽減を受けられる場合があります。



お知らせ

公共機関等の電話番号はお知らせの最終ページに掲載しています。

広報みほに広告を掲載しませんか

1 枠 2,700 円～(先着)

※ページ構成上募集がない月もあります。
詳細は村ホームページをご覧ください。
役場総務課までお問合せください。

地域身体障害者スポーツ大会参加者募集

地域身体障害者スポーツ大会は、身体障がい者の自立と社会促進のため、近隣8市町村共催で行われるスポーツ大会です。フライングディスクや輪投げ競技等7種目で競い合い、交流を図ります。次のとおり募集しますので、ふるってご参加ください。付添の方、応援の方も大歓迎です。

◇日時 8月17日(土)午前9時30分～午後3時

◇会場 龍ヶ崎市総合体育館

「たつのこアリーナ」

※役場より送迎バスが出ます。

◇参加資格 美浦村在住の身

身体障害者手帳を所持する15歳以上の方

◇参加費 無料

◇応募方法 役場福祉介護課 備え付けの用紙で6月末日までにお申込みください。

◇主催 阿見町

◇共催 美浦村、かずみがうら市、稲敷市、取手市、つくばみらい市、牛久市、龍ヶ崎市

◇問合せ 役場福祉介護課

救急電話相談が24時間365日に

「茨城こども救急電話相談」が、24時間365日相談できるようになりました。急な病気や

けがで、すぐに受診したほうがいいのか、様子を見て大丈夫なのか心配な時、救急車を呼ぶか迷った等はお相談ください。

◎茨城こども救急電話相談

▽プッシュ回線の固定電話、

携帯電話から ☎ #8000

▽すべての電話から ☎ 03-

5367-2367

◎茨城おとな救急電話相談

▽プッシュ回線の固定電話、

携帯電話から ☎ #7119

▽すべての電話から ☎ 03-

5367-2365

スイセンの球根をお分けてください

大好き美浦村ネットワーク協議会(矢原はつひ代表)は、今年も美浦村花いっぱい事業の一環として、光と風の丘公園敷地周辺にスイセンの球根植栽を計画しています。スイセンの球根をお分けいただける方は、役場企画財政課へお持ちください。また、量が多い場合には引き取りにも伺いますので、ご連絡ください。

◇募集期間 6月24日(月)～

26日(水)

◇問合せ 役場企画財政課

ワンポイント防災情報③

災害用伝言サービスを活用しよう!

地震などの大きな災害が発生すると、被災地への電話が殺到し、回線が大変混雑するためつながりにくくなります。こうした通信の混雑の影響を避けながら、家族や知人との間で安否の確認や避難場所の連絡等をスムーズに行うため、固定電話・携帯電話・インターネットで伝言を残す「災害用伝言サービス」があります。

電話で安否確認

災害用伝言ダイヤル1771

音声メッセージで安否確認

災害用音声お届けサービス

インターネットで安否確認

災害用伝言板WEB1771

モバイルサイトで安否確認

災害用伝言板

いざという時、戸惑う事なくすぐに使えるよう、普段から家族や知人とキーとなる電話番号の確認等をし、準備しておきましょう。

(第3回・終わり)

(広告欄)

即日修理! 地域最安値!

iPhone 修理茨城本店

iPhone/iPad の事ならお任せください!
初期設定や使い方などのご相談も承ります!

☎ 029-885-2503



◎草刈りのご用命はトーヨークリーンへ!
(耕作放棄地・空き地・宅地等の草刈、伐採)

東洋開発(株) グループ 太陽光発電所草刈清掃管理会社

トーヨークリーン産業(株) 代表 小泉 池延

美浦村信太2627-1 (ファミリーマートトレセン前店裏)

☎029-886-9991

非常勤一般職員募集 (保育士・生活介助員)

村では、非常勤の保育士・生活介助員を募集します。

◇職務内容・募集人数

▽保育士

乳幼児の保育・3名程度

▽生活介助員

生活の援助が必要なお子さんの生活介助・1名

◇応募資格 保育士Ⅱ美浦村

に通勤可能な60歳未満の方で保育士免許を有する方。

生活介助員Ⅱ乳幼児の保育に理解があり明るく健康な方で保育士補助等の経験のある方。(経験がない方は相談に応じます)

◇報酬額 保育士Ⅱ日額80

00円※キャリアアップ有生活介助員Ⅱ日額6800

円※キャリアアップ有

◇勤務場所 村内の保育所

◇勤務時間 午前8時30分～

午後5時15分(月に数回早番・遅番有り)

※短時間でも相談に応じます。

◇欠格事項 地方公務員法第

16条欠格事項に該当する方は応募できません。

◇応募方法 村指定の登録申

込書を役場総務課に提出してください。

※登録申込書は、役場総務課で交付または村ホームページから取得可能。

◇選考方法 後日、応募者に通知します。

◇問合せ 役場総務課人事担当

NAA地域相談センター

NAA茨城地域相談センター

ーでは、成田空港内店舗での飲食、お買い物や空港内駐車場が割引になるサービス等色々な特典が受けられる「成田空港パスポート(N・P・A・S)」を即日発行しております。また、成田空港や環境問題に関する情報提供やご相談・お問い合わせを承っております。

◇場所 河内町役場北側庁舎

◇利用時間 午前10時～午後4時

◇休館日 土日・祝日、年末年始

※N・P・A・Sの発行にはパスポートサイズとして作成した証明写真(縦45ミリ×横35ミリ・1枚)と現住所が

確認できる証明書(運転免許証等)が必要となります。

◇問合せ 成田国際空港(株)

茨城地域相談センター

☎0120-84-501

3(フリーダイヤル)、☎0

297-84-5017

児童扶養手当

児童扶養手当は、父または母と生計を共にしていない児童の健やかな成長と生活の安定、自立を促進するための手当です。

◇対象 次のいずれかに該当する児童を養育している方。

ただし、児童および父、母または養育者が日本国内に住んでいない場合や公的年金の受給額によって、受給要件が異なります。

- ・父母が婚姻を解消した児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・父または母が政令で定める程度の障がいにある児童
- ・父または母の生死が明らかでない児童

- ・父または母が引き続き1年以上遺棄している児童
- ・父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ・母が婚姻によらないで懐胎した児童

◇手当の額(月額)

▽子どもが1人の場合4万2

910円

▽2人目の場合の加算額

1万140円

▽3人目以降の加算額

6080円(1人につき)

◎手当を受給中の方へ

次のような場合は、児童扶養手当を受ける資格がなくなりますので、必ず資格喪失届を提出してください。届出をしないまま支給を受けた場合、その期間の児童扶養手当は全額返還していただきます。

- ・婚姻の届出をしたとき
- ・婚姻の届出をしていなくても事実上の婚姻関係(男性と同居、または同居がなくとも頻繁な訪問があり生活費の援助がある場合)になったとき
- ・受給者本人や児童が公的年金を受けることができるようになったとき

- ・児童が児童福祉施設に入所したり、転出したことなどにより、受給者が監護または養育しなくなったとき
- ・その他支給要件に該当しなくなったとき

◇申請・問合せ 役場子育て支援課

(広告欄)

美浦村金融団



常陽銀行 美浦支店



筑波銀行 美浦支店

Tsukuba Bank

不動産 売買・賃貸・管理

すずなり

(株)鈴生ハウジング

☎0120-691-609

龍ヶ崎衛生組合情報 公開制度の運営状況

平成30年度の運営状況は先のとおりです。

▽運営状況

- ・公開請求件数：0件
- ・公開未定件数：0件
- ・不服申し立て件数：0件

◇問合せ 龍ヶ崎地方衛生組合総務課 ☎0297-641114

8020高齢者よい歯のコンクール

◇対象 昭和14年3月31日以前の生まれ(80歳以上)で、ご自分の歯を20本以上保っている方(治療されていて結構です。)

※本コンクールで入賞歴のある方の再応募はできません。

◇主催 茨城県歯科医師会・茨城県

◇応募方法 官製ハガキまたはFAX(029-253-11075)で郵便番号、住所、氏名(ふりがな)性別、生年月日、電話番号、かかりつけ歯科医院または最寄りの歯科医院名、歯科医院

の電話番号を記入し、「茨城県

県歯科医師会8020事業係〒310-0911水戸

市見和2-292の1」へお申込み下さい。申し込ま

れた方には、口腔診査票を送りますので、歯科医院(会

員の歯科医院)で検診を受けて下さい。なお、検診は

茨城県歯科医師会会員の歯科医院にて無料で受けられます。歯科医院の検診の際、

日常の笑顔などのスナップ写真をお持ちください。

◇募集期間 6月3日(月)～7月24日(水)必着

◇審査方法 一次審査Ⅱ口腔診査(各歯科医院) 二次

審査Ⅱ書類審査

◇入賞者 最優秀1名、優秀5名、シニア賞1名、茨城県

県歯科医師会長特別賞1名

◇表彰 11月17日(日)に茨城県歯科医師会館において開催する「第28回茨城県民歯

科保健大会」の席上で表彰。

◇問合せ 茨城県歯科医師会 ☎029-252-2561

植えてはいけなけし の発見にご協力を

「けし」の仲間は、春から色

鮮やかで美しい花を咲かせ、観賞用として人気があります。

しかし、「けし」の仲間には法律で栽培が禁止されているものがあります。葉の特徴は、

縁の切れ込みが浅く、茎を抱き込むようにしていること

です。植えてはいけなけしを発見した場合は、土浦保健所までご一報ください。

◇植えてはいけなけしの例



アツミゲシ
【セティゲルム種】



ケシ(八重)
【ソムニフェルム種】

◇連絡先 土浦保健所衛生課 ☎029-821-5364

国体・障害者スポーツ大会 開会式・閉会式観覧者募集

国体の総合開会式・総合閉会式、大会の開会式・閉会式の観覧者を募集します。

◇会場 笠松運動公園陸上競技場

◇募集人数 各式典約5千人

◇募集期限 6月28日(金)

◇観覧料金 国体総合開会式は大人(中学生以上)1000円、子ども500円、その他の式典は無料

◇申込方法 ①茨城県国体・大会実行委員会のホームページから申込②専用申込用紙を郵送又は持参

◇その他 応募者多数の場合は抽選となります。

※各式典には茨城県にゆかりのある著名人が出演します。

◇問合せ いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会お問い合わせ窓口 ☎0120-1181-591

*ホームページは「茨城県国体・大会」で検索

熱中症予防3つのポイント

これから暑い夏がやってきます。稲敷広域消防本部では平成30年中に熱中症の傷病者を216人搬送しました。熱中症は予防法を知れば防ぐことが可能です。そこで、熱中症を防ぐ3つのポイントを紹

介します。まず1つ目はこまめな水分・塩分補給です。喉

が渇いたと感じる前に水分・塩分補給を実施してください。

2つ目は暑さを避けることです。適切にエアコンを使用し、外出時は日傘の使用や帽子の

着用など、暑さを避ける工夫が必要となります。3つ目は

暑さに負けない体力をつけることです。日頃からバランス

の良い食事を摂ることや、体力づくりを心がけましょう。

この3つのポイントに注意し、楽しい夏を過ごしてください。

※熱中症の詳しい情報は総務省消防庁のホームページへアクセスしてください

(https://www.fdma.go.jp/disaster/heatstroke/post3.html)

◇問合せ 稲敷広域消防本部 救急課 ☎0297-6413846



家庭的保育者認定研修

家庭的保育は、市町村の認可による事業で、保育所等への入所に代わり、主に保育ママ(家庭的保護者)の居宅という家庭的環境で行われるきめ細やかな少人数保育です。

県では、保育士資格をお持ちでない方も家庭的保育者になることができます。所要の研修を実施します。ホームページ等で詳細をご確認のうえ、ぜひご参加ください。

◇問合せ 県子ども未来課 ☎ 029-3301-3252
ホームページ「茨城県 家庭的保育」で検索

道路沿いの草刈りボランティア募集

通行車両、歩行者や通学者の安全と環境美化を図るため、毎年2回定期的に道路の清掃や草刈りをボランティアにより行っています。今年度1回目については次のように実施しますので、ご協力いただける皆さんの参加をお待ちしています。

◇日時 7月27日(土)午前7

時30分から2時間程度

※午前7時15分役場玄関前集合
◇作業内容 国道125号バイパス歩道他村道沿いの草刈り、小枝払い、ゴミ拾い

◇対象 村内在住18歳以上の方
◇申込 7月12日(金)までに役場都市建設課窓口または電話でお申込みください。

◇問合せ 役場都市建設課

2019年度 税務職員採用試験

税務署や国税局で「税のスペシャリスト」として勤務する税務職員(国家公務員)を募集します。

◇受験資格

・平成31年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者および令和2年3月までに高等学校または中等教育学校卒業見込みの者
・人事院が前項に掲げる者に準ずると認める者

※試験は高等学校卒業程度。

◇申込方法

原則としてインターネット(<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)申込み。

※インターネット申込ができない場合は第1試験地を所轄する国税局(国税事務所)にお問合せください。

◇受付期間 6月17日(月)午前9時～26日(水)受信有効

◇試験日
・第1次試験 9月1日(日)
・第2次試験 10月9日(水)

・18日(金)のうち第1次試験合格通知書で指定する日
◇問合せ 土・日・祝日を除く。

▼インターネット申込み関連
人事院人材局試験課(午前9時から午後5時受付)
☎ 03-3581-5311

内線2332又は2333
▼前項以外 関東信越国税局人事第二課試験係(午前8時30分から午後5時受付)
☎ 048-600-3111

内線2097

優良運転者表彰の申請受付

稲敷地区交通安全協会では、優良運転者表彰の申請を受け付けます。

◇受付期間 6月3日(月)～6月28日(金)午前8時30分～午後5時15分

◇申請資格

・普通運転免許証を所持し、稲敷地区交通安全協会に5年以上入会している方
※原付免許のみの方は電話で事務局へ確認してください。

・過去5年以上無事故無違反の運転者
・職業、自家用問わず常時運転している方

◇申請方法 協会事務局へ必ず本人が申請してください。

◇持参物 運転免許証、印鑑
◇申請・問合せ 稲敷地区交通安全協会事務局(稲敷警察署内) ☎ 029-892-12501

食品取扱者の保菌検査(検便)

◇受付日時 7月8日(月)午後1時30分～3時

◇会場 美浦村商工会

◇対象者 食品の製造・調理・販売または取扱いに従事する者(パート・アルバイトを含む)

◇持参するもの 検体(便)、腸内病原細菌検査申込書、食品衛生責任者管理記録簿、検査料金(二検体800円)

◇検体容器等の配布 食品衛生協会会員には食品衛生指

導員を通じて配布予定。商工会、茨城県総合健診協会、県南センターにも用意あり。

◇問合せ 土浦保健所衛生課 ☎ 029-821-5364、土浦食品衛生協会 ☎ 029-822-4127

霞ヶ浦高校チアダンス部・吹奏楽部合同発表会

文化庁作品展同時開催。
※申込不要・入場無料。

◇日時 6月16日(日)午後1時開場 午後1時30分開演

◇内容 チアダンス部・吹奏楽部によるステージ発表
◇会場 つくば市立市民ホールくさぎ

◇問合せ 霞ヶ浦高校 ☎ 029-887-0013 顧問 俣野・山下

善意

〔社会福祉協議会へ〕

○中野久永様 使用済切手
○武田優様 使用済切手
○匿名1件 車イス

〔善意銀行へ〕

○匿名1件 2万6000円
● ● ● ● ●
ありがとうございました。

公共機関等お問合せ一覧

美浦村役場	☎029-885-0340
みほふれ愛プラザ	☎029-885-6511
子育て支援センター	同上プラザ内
中央公民館	☎029-885-4451
中央公民館図書室	☎029-885-8442
文化財センター	☎029-886-0291
光と風の丘公園	☎029-885-6711
保健センター	☎029-885-1889
美浦水处理センター	☎029-885-0720
大谷時計台児童館	☎029-885-0597
木原城山児童館	☎029-885-1064
大谷保育所	☎029-885-1549
木原保育所	☎029-885-4488
社会福祉協議会	☎029-885-0038
デイサービスセンター	☎029-885-8885
老人福祉センター	☎029-885-7080
シルバー人材センター	☎029-886-0007
消費生活センター	☎029-885-7141
美浦村商工会	☎029-885-2250

防災行政無線の放送内容の 自動電話案内サービス

防災行政無線の放送内容が聞き取りにくかった場合、電話による音声で放送内容を確認できます。

☎ 029-885-0010

6月の納税

納期限は7月1日(月)です。

村 県 民 税 (1期)

各種相談

弁護士による 法律相談	日時 7月24日(水)午後1時30分～4時 ※7月1日(月)午前8時30分より申込受付。
心配ごと 相談	日時 7月1日(月)、16日(火) 午後1時～3時 ※事前申込がないとお待ちいただく場合があります。
美浦村社会福祉 協議会主催	会場・申込先 老人福祉センター☎029-885-7080
教育相談 美浦村教育相談 センター	▶電話相談 火～金曜日 ▶来所相談・訪問相談 火～金曜日(要予約) 時間 火・水・金曜日…午前9時～午後5時 木曜日…午前9時～午後4時 相談・予約 光と風の丘公園クラブハウス内 ☎・FAX 029-885-7788
行政相談 (予約不要)	国の仕事のことなどで困ったときはご相談ください。 日時 6月28日(金)午前10時～正午 会場 役場1階会議室
障がい者 相談 (予約不要)	身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます。 日時 6月17日(月)・7月8日(月) 午後1時～3時 会場 地域交流館みほふれ愛プラザ

平日、住民課窓口に来られない方へ

◎住民課窓口時間延長

毎月第2・第4水曜日の午後5時15分～7時に実施します。

- ・6月・7月の実施日 6月12日・26日、7月10日・24日
- ・取扱業務 各種証明書の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり、マイナンバー(個人番号)カードの交付
※転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。

◎住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付(電話予約)

事前に平日・午前8時30分～午後5時までに電話予約をいただくと、土・日・祝日に証明書を受け取ることができます。
※ご予約の際は証明書を受け取りにくる方がお電話ください。

◇問合せ 役場住民課

美浦村メガソーラー発電量

4月の発電量 277,469 kWh 累計(今年度) 277,469 kWh

(広告欄)

相続・土地・農地・
建設業許可・経営事項審査 の手続き代行します！



行政書士 **桑名宏** 事務所
美浦村木原2956
TEL 029-885-0316

ジュニアジャズダンス会員募集中



大人はピラティス会員募集
<http://dc-inspire.com>





茨城県公式アプリ 2019年夏スタート!

スマートフォンであなたの健康をサポートします

元気アップ!りいばらき



健康づくり
活動がアプリで
ポイントに!!

ダウンロードは
誰でも可能!
※抽選対象者は
18歳以上の県民

貯まった
ポイントで
景品当選の
チャンス!!

4区分の活動をアプリ(自動計測, 自己入力, QRコード)でポイント化!!



アプリストアから検索してダウンロード

元気アップ!りいばらき

検索

お問い合わせ先

コールセンター



0570-077-122

受付時間/9:00~18:00(12/29~1/5を除く) ※サービス名は「元気アップ!りいばらき」とお伝えください。

※アプリデザインは開発中のものであり、色味やレイアウト等変更になる可能性があります。 ※茨城県の委託事業としてコールセンターを設けております

パートさん募集中!! 20代~40代 女性活躍中!

【時給】840円~950円

*詳しくはお気軽にお電話ください。



(株)橋本ブラシ製作所

☎029-885-5408



思いやりある、お葬式を



セレモニー博善

家族葬会館 霞風

美浦セレモニーホール

☎029-885-3085 美浦村受領 875-1
国道 125 号線沿い中央病院そば

セレモニー博善

検索